

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社サンウッド
【英訳名】	Sunwood Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 義実
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号
【電話番号】	(03)5425-2661(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 岡本 真人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号
【電話番号】	(03)5425-2661(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 岡本 真人
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期 累計期間	第16期 第3四半期 累計期間	第15期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	12,329,145	6,392,596	12,623,471
経常利益又は経常損失() (千円)	1,034,785	798,596	689,901
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 ()(千円)	606,227	808,296	260,598
資本金(千円)	1,266,817	1,266,817	1,266,817
発行済株式総数(株)	38,940	38,940	38,940
純資産額(千円)	3,989,712	2,740,579	3,644,084
総資産額(千円)	10,052,114	7,850,049	12,144,899
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四 半期純損失金額()(円)	15,969.33	21,279.87	6,864.73
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	15,811.06	-	6,796.70
1株当たり配当額(円)	-	-	2,500
自己資本比率(%)	39.2	34.4	29.6

回次	第15期 第3四半期 会計期間	第16期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損 失金額()(円)	24,205.85	1,899.53

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社の当第3四半期累計期間における経営成績は以下のとおりとなりました。

主要セグメントである不動産販売事業につきましては、「サンウッド中目黒フラッツ」及び「サンウッド松濤」の引渡し、及び「西麻布タワープロジェクト」の事業用地を譲渡しました。これにより、不動産販売事業売上高は62億7千5百万円となりました。

その他の事業におきましては、リフォーム事業に係る売上や不動産販売に係る仲介手数料、不動産受託販売手数料、賃貸収入等を中心に1億1千6百万円となりました。その結果、売上高は63億9千2百万円（前年同期比48.2%減）となりました。

一方、利益面では、売上原価が62億1千5百万円、販売費及び一般管理費が8億3千4百万円となりましたため、営業損失として6億5千7百万円（前年同期は営業利益12億1千1百万円）を計上しました。また、4百万円を営業外収益として、支払利息等により1億4千5百万円を営業外費用として計上しました結果、経常損失は7億9千8百万円（前年同期は経常利益10億3千4百万円）となりました。この経常損失から特別損失及び法人税等合計を差し引き、四半期純損失は8億8百万円（前年同期は四半期純利益6億6百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は78億5千万円となり、前事業年度末に比べ42億9千4百万円減少しました。これは主に「サンウッド中目黒フラッツ」、「サンウッド松濤」、及び「西麻布タワープロジェクト」の引渡しにより、たな卸資産が45億4千4百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は51億9百万円となり、前事業年度末に比べ33億9千1百万円減少しました。これは主に上述しましたプロジェクトの引渡しに伴い、借入金33億2千7百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は27億4千万円となり、前事業年度末に比べ9億3百万円減少しました。これは主に四半期純損失を計上したことによるものであります。総資産も減少したことから自己資本比率は34.4%となり、前事業年度末比4.8ポイント増加しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000
計	64,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,940	38,940	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用 していません。
計	38,940	38,940	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	38,940	-	1,266,817	-	1,115,617

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 978	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,962	37,962	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	38,940	-	-
総株主の議決権	-	37,962	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンウッド	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号	978	-	978	2.51
計	-	978	-	978	2.51

(注) 当第3四半期末現在の自己株式数は、898株であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役	社長	中島 正章	平成23年9月30日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役	社長	専務取締役	事業本部長	佐々木 義実	平成23年10月1日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	968,004	1,230,262
売掛金	14,234	2,018
販売用不動産	2,813,914	432,709
仕掛品	7,925,450	5,762,405
未収入金	39,340	5,167
その他	94,591	173,975
貸倒引当金	7,000	7,000
流動資産合計	11,848,536	7,599,539
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	89,536	89,536
減価償却累計額	14,577	16,366
建物及び構築物(純額)	74,958	73,169
工具、器具及び備品	16,795	21,395
減価償却累計額	13,672	15,079
工具、器具及び備品(純額)	3,123	6,315
土地	68,732	68,732
リース資産	2,725	2,725
減価償却累計額	1,408	1,816
リース資産(純額)	1,317	908
有形固定資産合計	148,132	149,126
無形固定資産	7,659	5,445
投資その他の資産		
投資有価証券	13,031	13,026
その他	127,538	82,912
投資その他の資産合計	140,569	95,938
固定資産合計	296,362	250,510
資産合計	12,144,899	7,850,049

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	405,549	96,933
短期借入金	387,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,294,488	2,483,600
未払法人税等	11,529	4,263
前受金	306,775	536,964
引当金	20,833	20,299
その他	70,208	88,271
流動負債合計	2,496,385	3,230,332
固定負債		
長期借入金	5,929,500	1,800,000
引当金	64,267	71,265
その他	10,662	7,871
固定負債合計	6,004,429	1,879,137
負債合計	8,500,814	5,109,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,266,817	1,266,817
資本剰余金	1,115,617	1,115,763
利益剰余金	1,295,977	392,775
自己株式	79,050	72,584
株主資本合計	3,599,361	2,702,771
新株予約権	44,723	37,807
純資産合計	3,644,084	2,740,579
負債純資産合計	12,144,899	7,850,049

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	12,329,145	6,392,596
売上原価	10,407,563	6,215,979
売上総利益	1,921,581	176,616
販売費及び一般管理費	709,769	834,496
営業利益又は営業損失()	1,211,812	657,880
営業外収益		
受取利息	762	775
その他	1,927	3,764
営業外収益合計	2,690	4,540
営業外費用		
支払利息	179,573	145,257
その他	143	-
営業外費用合計	179,716	145,257
経常利益又は経常損失()	1,034,785	798,596
特別損失		
和解金	-	8,000
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,213	-
その他	729	-
特別損失合計	2,943	8,000
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	1,031,842	806,596
法人税、住民税及び事業税	1,700	1,700
法人税等調整額	423,914	-
法人税等合計	425,614	1,700
四半期純利益又は四半期純損失()	606,227	808,296

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	6,182千円	5,820千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	94,905千円	2,500円	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	94,905千円	2,500円	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他	合計
	不動産販売事業		
売上高			
外部顧客への売上高	12,192,998	136,147	12,329,145
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	12,192,998	136,147	12,329,145
セグメント利益	1,836,006	85,574	1,921,581

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産仲介、リフォーム、賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他	合計
	不動産販売事業		
売上高			
外部顧客への売上高	6,275,693	116,902	6,392,596
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	6,275,693	116,902	6,392,596
セグメント利益	126,991	49,625	176,616

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産仲介、リフォーム、不動産受託販売手数料、賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	15,969円33銭	21,279円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	606,227	808,296
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	606,227	808,296
普通株式の期中平均株式数(株)	37,962.00	37,984.11
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15,811円6銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	380	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 1月30日

株式会社サンウッド
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中井 義己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 町田 眞友 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンウッドの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンウッドの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。